

高齢者の交通事故を防ぎましょう!!

■県内における交通事故の状況

平成24年、愛媛県内において交通事故で亡くなった人は56人で、昭和27（1952）年以来60年ぶりに60人を下回り、目標としていた「交通死亡事故抑止アンダー60」は達成されました。しかし、死者のうち65歳以上の高齢者は39人で、全体の69.6パーセントを占めている上、被害者だけでなく車の運転などで加害者となる事故も発生しています。

市内における平成24年の交通事故死者は5人で、その内4人が高齢者です。平成22年から24年までの3年間を合計しても14人中10人が高齢者で71.4パーセントを占めています。

■道路の横断・運転操作の誤りに注意！

市内過去3年間の高齢者交通死亡事故の状況は、「歩行中…3人」「自転車乗車中…2人」「自動車・原付自転車運転中…3人」「自動車同乗中…2人」でした。「歩行中」の3人は、すべて国道を横断中の事故であり、交通量の多い道路での交通安全への配慮が一層求められています。また、自動車の対向車線へのはみ出し、自転車の転倒、原付2輪車の衝突など運転操作の誤りと思われる事故でも4人が亡くなっています。

■自分の体力や能力、交通事情の変化などを理解することが大切！

最近の高齢者は、元気で気力も充実している方が多い反面、交通の場において必要な、適応判断能力、反応能力などは、年々確実に低下しています。さらに道幅、通行量、車のスピードなど交通事情は大きく変化しています。長年培った経験や感覚だけに頼ることなく、決して無理をせず、十分すぎるくらいの安全確認を行いましょう。

高齢ドライバーの方は、交通安全講習会・実技研修等を定期的に受け、自己の能力の変化をチェックし、運転に支障があるような場合は、運転免許証の自主的な返納も検討してみましょう。

■覚えよう、高齢者交通事故防止3カ条！

歩行者・自転車の3カ条

- 1 あせりは禁物
急がば回れ 横断歩道
- 2 気をつけよう
家の近所に 落とし穴
- 3 身につけよう
夜道に光る 反射材



ドライバーの3カ条

- 1 交差点 よく見る
止まる 徐行する
- 2 再確認 見えてるはずが
見えてない
- 3 夕暮れ時 スピード控えて 早めのライト



問合せ 市庁舎本館危機管理課 交通治安係 TEL0897-52-1284



▲調印式で協定書に署名し、その後、固く握手を交わす松本理事長と青野市長

このほど、生活協同組合コープえひめと西条市との間で、「災害時等における物資供給協力に関する協定」を結ぶこととなり、その調印式が去る2月13日に市庁舎で執り行われました。

この協定は、災害発生時における市民生活の早期安定を目的として、食料品や生活必需品などの優先供給および運搬に、ご協力をいただくというものです。

調印式で、コープえひめの松本等理事長と青野市長が、協定書に署名し、協定が締結されました。

松本理事長は「全国の生協ネットワーク、地域を熟知した職員、機動力のあるトラックを合わせて活用し、有効な対応ができるように努力したい」と述べられました。

■問合せ 市庁舎本館危機管理課 防災連携係
TEL 0897-52-1267

災害時の食料品や生活必需品を確保
生活協同組合コープえひめと
災害時応援協定を締結しました